

それぞれのステークホルダーとともに

地域社会とともに

名古屋銀行は「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是とし、地域経済の発展のために、金融サービスの提供に努めてまいりました。今後も、お客さまの発展のお手伝いをするために地域に根ざしたお取引きを行ってまいります。

■ 地域密着型金融の取組みについて

■ 各取組みの基本方針について

(1)お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

- ① 日常的・継続的な関係強化を通じ、事業性評価（事業内容や成長可能性、および経営の目標や課題の把握・分析）をします。
- ② 事業性評価を通じ、最適なソリューションを提案します。
- ③ お客さまとともに経営課題の解決に取組み、必要に応じてソリューションの見直しを提案します。

(2)地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上への積極的な参画

- ① 地方自治体との連携を図りつつ、一体となり地域の面的再生への取組みに積極的に参画します。
- ② 成長分野の育成や産業集積による高付加価値化をサポートします。

(3)地域やお客さまに対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組みに関して、具体的な目標やその成果を地域やお客さまに対し積極的に情報発信します。

■ 当行の掲げる数値目標

年間数値目標と進捗状況（期間：2020年4月～2021年3月）

項目	目標 (2021年3月末)	進捗状況 (2020年9月末)
M&A、事業承継の相談件数	550件	278件 (50.5%)
創業計画の策定支援件数	100件	59件 (59.0%)
返済条件緩和先の正常化支援先数	40先	6先 (15.0%)

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

● 中小企業の新規融資を含めた経営支援に関する取組み

当行は、創業以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是として、地域において円滑な金融仲介機能を発揮することを重要な課題として取り組んでまいりました。また、中小企業金融円滑化法施行に伴い、地域の中小企業のお客さまからの各種ご相談にきめ細かく、かつ、迅速、適切にお応えするよう、「金融円滑化に関する基本方針」を定めたほか、金融円滑化に関する体制を整備し、金融円滑化への取組みを一層強化してまいりました。中小企業金融円滑化法は、2013年3月末で終了いたしました。当行の金融円滑化に関する基本方針と体制に変更はございません。従来通り、中小企業のお客さまからの条件変更や新たなお借入れのご相談に対して適切に対応してまいります。さらに、継続的な訪問を通じて把握したお客さまの経営課題を解決するため、様々な施策の提案、経営改善計画の策定支援、それら施策と計画の実行支援に本部の専門部署と営業店が一体となって取組み、必要に応じて、外部機関や外部専門家を積極的に活用し新規融資を含めた経営改善支援の実効性の向上に努めてまいります。

金融円滑化に関する基本方針の概要

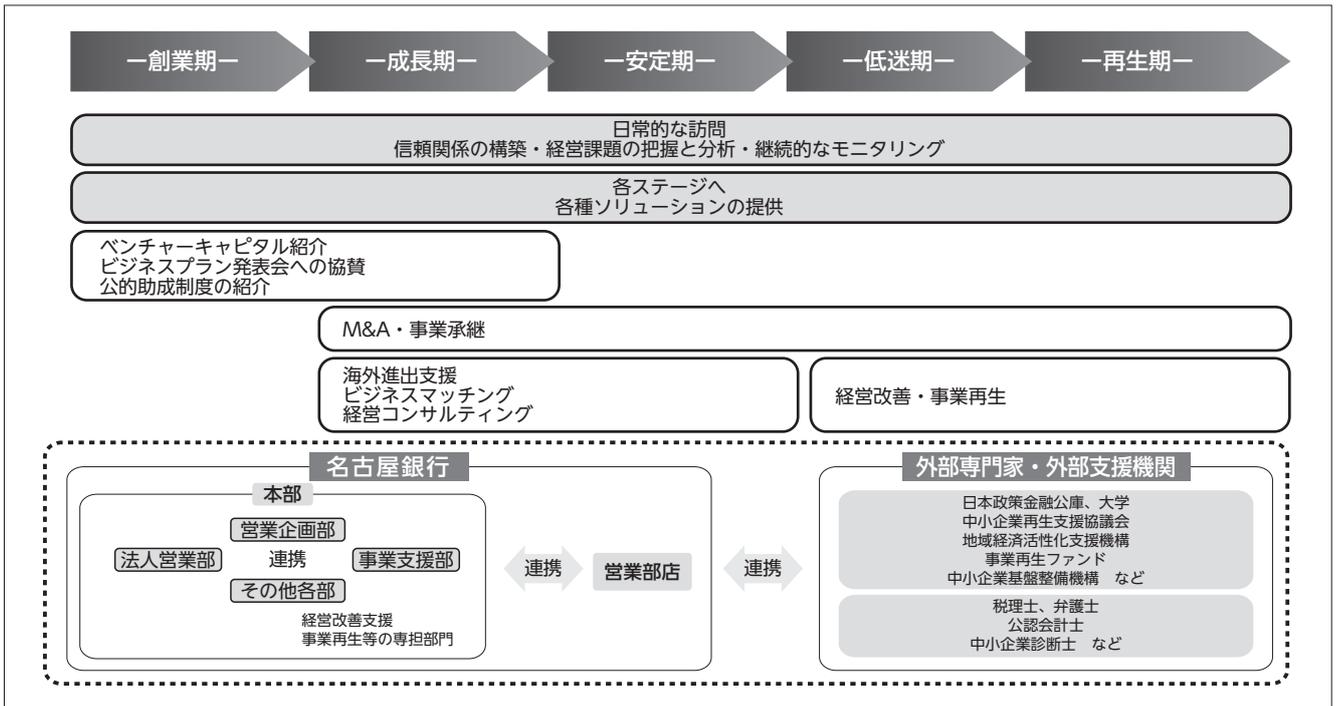
I. お借入れ条件の変更等にあたっての基本的な考え方

- ・ 新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のご相談、お申込みに対しては、ご要望を真摯にお伺いし、お客さまの事情をきめ細かく把握するよう努め、お客さまの資金需要とご返済の負担軽減に可能な限りお応えできるよう、積極的かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。
- ・ 新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のお申込みに対し、条件を付けさせていただく場合、またやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係等を踏まえ、その理由について、お客さまにご納得いただけるよう、速やかに、適切かつ丁寧な説明を行うよう努めます。
- ・ お客さまの経営相談に真摯に対応し、経営改善に向けた取組みを積極的に支援いたします。
- ・ 他の金融機関等が関係している場合には、守秘義務に留意しつつ、当該関係者との緊密な連携に努めます。

II. 金融円滑化管理体制整備の概要

- ・ 本部内に、金融円滑化の推進を図る観点から、頭取を委員長とした地域活性化委員会を設置するとともに、営業店には、金融円滑化営業店責任者、金融円滑化営業店担当者を設置し、お客さまからのご相談にきめ細かく対応いたします。
- ・ 各営業拠点でお客さまからいただいた苦情、ご要望等に対しては、真摯な姿勢で適切かつ十分な対応をするように努めます。

中小企業の経営支援体制



●経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

○当行では従前より、ご融資の際に個人保証をご提供いただく場合には、ご契約時に保証に関する意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいりました。また、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会及び日本商工会議所）が公表している「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守するための態勢を整備しております。当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

【実績】

	2019年度実績	2020年度上期実績
新規に無保証で融資した件数	5,285件	4,906件
保証契約を解除した件数	820件	418件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3件	1件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	27.17%	29.79%

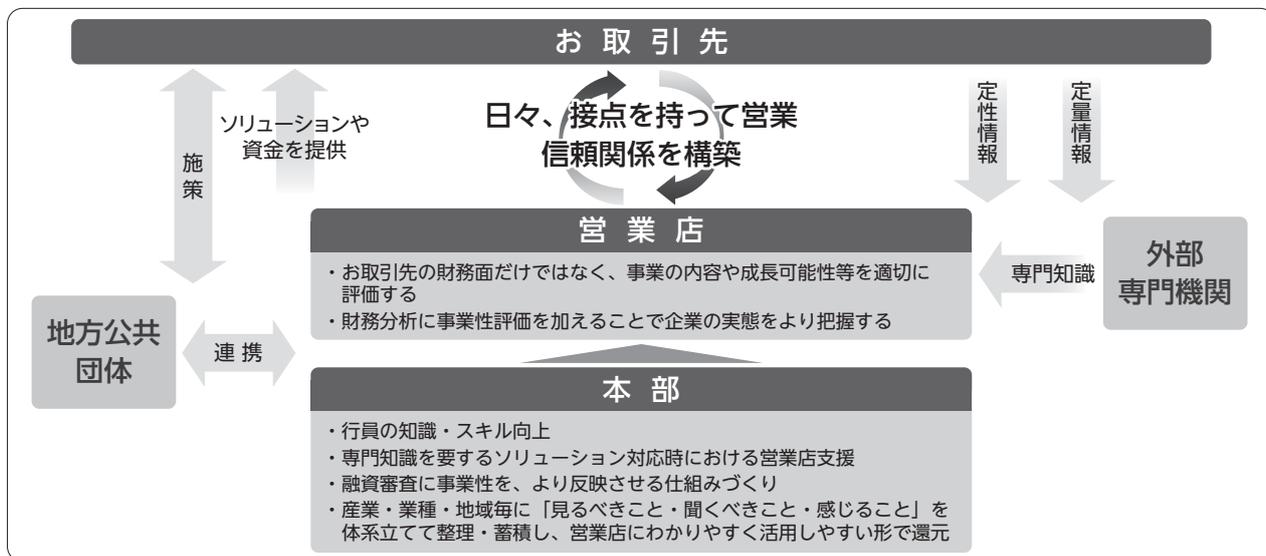
●事業性評価への取組状況

○事業性評価シートの活用

事業の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、ライフステージに合わせた融資や助言を行うために2015年4月に事業性評価シートを作成いたしました。近年は、事業性評価シートに基づく、お客さまへの経営課題解決の提案を行う事案も増加しております。当行は、お客さまと共に経営課題に取り組むことで、地域金融機関として中長期にわたる企業支援に努めてまいります。

【実績】 2020年9月末時点累計作成件数：6,291件

○当行の事業性評価体制



●具体的な取組み事例

・創業・新規事業開拓

○創業支援

起業・創業を検討しているお客さまの資金調達や各種相談をワンストップで受付する「名古屋銀行 もっと、じもと。創業応援団」では、当地域での創業・第二創業支援ならびに新規事業支援の取組みを強化しております。2017年9月からfreee株式会社クラウド会計ソフトの利用手数料が一定期間無料等の各種優遇サービスをご利用いただける「創業者応援パック」の取扱いを開始しました。そのほか、株式会社日本政策金融公庫と2019年5月に「第1回創業Café Woman」、9月に「第4回創業Café」を開催しました。2020年7月、東和不動産株式会社運営のスタートアップ支援施設「なごのキャンパス」において、名古屋商工会議所と連携した相談窓口を設置しました。今後も地域の団体との連携や各種セミナーの開催等を通じて、地域の起業・創業を応援してまいります。

○新規事業開拓

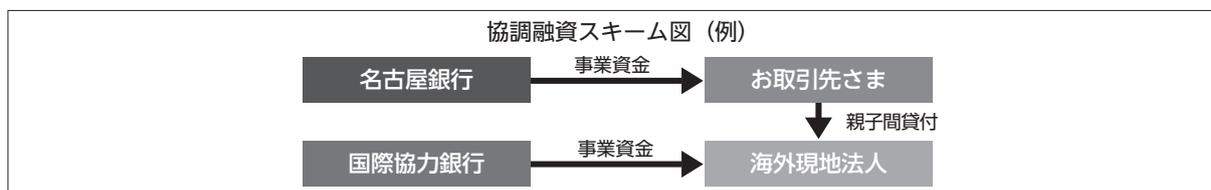
【「ものづくり補助金」の申請支援】

当行と連携する外部専門家を紹介し、新規事業の設備投資に対する事業計画書の策定や補助金交付制度への申請を引き続き支援しております。年間を通して「ものづくり補助金」等に関するセミナーを開催し、国の支援施策について中小企業のお客さまに広くご案内しました。

・成長段階における更なる飛躍

海外進出支援

○中国及び東南アジアを中心とした地元中堅・中小企業の海外進出支援を行っております。特にお取引先の海外現地法人の資金調達方法多様化に応えるべく、海外現地法人に対するクロスボーダー貸付や株式会社国際協力銀行との協調融資を積極的に取組んでおります。



○中国の南通支店に加えて、現地の提携金融機関や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）に行員を派遣することで現地の実情に即した情報提供を行っております。

【行員派遣先】

バンコック銀行（タイ）、バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）、独立行政法人日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター

○行員を派遣している金融機関以外に対しても提携を結ぶことで、現地の情報等を提供できる環境を整備しております。

【提携先】

カシコン銀行（タイ）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトナム銀行（ベトナム）、ベトナム外国投資庁（ベトナム）、インドステイト銀行（インド）、アグアスカリエンテス州（メキシコ）、ハリスコ州（メキシコ）、グアナファト州（メキシコ）、ヌエボ・レオン州（メキシコ）、Banamex銀行（メキシコ）、交通銀行（中国）、中国銀行（中国）、日本政策金融公庫

○中国進出企業の人民元による資金調達ニーズに応えるべく、2017年11月より南通支店において人民元業務の取扱いを開始しております。

販路開拓支援

○お客様の事業展開をサポートするため、ビジネスマッチング業務をはじめ、各種商談会等により販路拡大支援を積極的に行っております。

【逆見本市商談会の開催】

バイヤーのニーズに応えることができるサプライヤーを集める逆見本市形式の商談会「名銀ジョイント」を開催しております。2020年度上期については2回開催し、今後も定期的な開催を予定しております。各回バイヤーを1カテゴリーに限定する等成約率が高い商談会を目指しており、当行のお客さまである中小企業取引先と大手バイヤーとの接点を設けることにより、お客様の販路開拓支援をまいります。

【食と農に関する事業への支援】

6次産業化及び農商工連携による地方創生に向けた食と農に関する商談会である『あいち・じもと農林漁業成長応援「食」と「農」の大商談会』を2016年3月より地元信用金庫と共同開催しております。当行のお客さまである中小企業取引先と「食」と「農」のビジネスに精通する大手バイヤーとの接点を設けることにより、お客様の販路開拓支援をまいります。

・経営改善

○お客様の経営課題の抽出や解決をサポートするため、提携コンサルティング会社の紹介や外部機関との連携を強化し、積極的な推進を行っております。

【提携機関、外部機関との取組み】

- 提携コンサルティング会社の紹介
- 愛知県中小企業再生支援協議会との連携強化
- 愛知県経営改善支援センターの活用
- 愛知中小企業再生2号ファンドの活用
- 愛知中小企業再生3号ファンドの活用

	2019年度実績	2020年度上期実績
■愛知県中小企業再生支援協議会持込先数	14先	14先
■愛知県中小企業再生支援協議会対応中先数	54先	60先
■経営改善支援センター対応中件数	146件	148件

・事業承継

○後継者不在や自社株式の後継者への移転問題で悩むオーナー企業に対して資金面のサポートやM&Aの相談を行っております。

【実績】

内容		2019年度実績	2020年度上期実績
事業承継	事業承継提案による課題提言	288件	111件
	うち事業承継に伴う資金面でのサポート	16件	7件
M&A	企業買収、企業売却のM&A相談	357件	167件
	うちM&Aの成約	12件	1件

・人材育成・ノウハウの蓄積等

○コンサルティング機能を発揮するため、人材育成に取り組んでおります。

	2019年度実績	2020年度上期実績
取引先の本業支援に関連する研修への参加者数	1,280人	956人
自己啓発セミナーへの参加者数	1,074人	422人

※本業支援に関連する主な研修：事業性評価、法人ソリューション等の研修

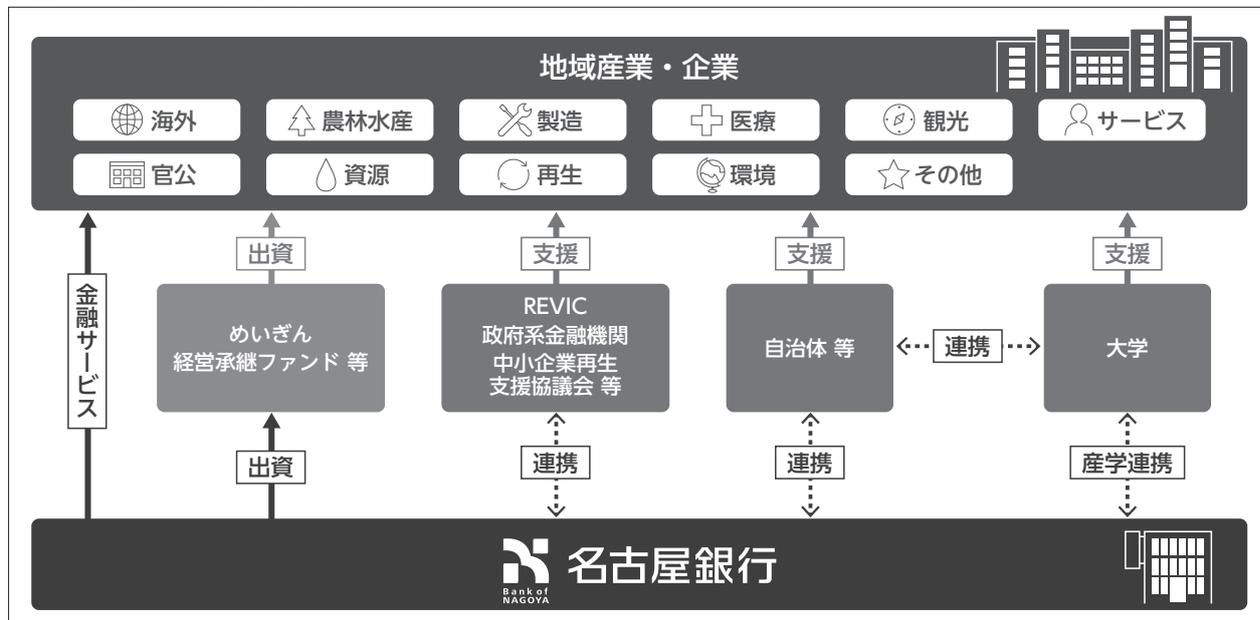
※自己啓発セミナー：行員向けの自主参加による自己研鑽のためのセミナー

・地域活性化への取組状況

それぞれのステークホルダーとともに

取組み①：地方創生プロジェクトチームの連携協定拡大

○地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上に積極的な参画をするため、各地方公共団体の地方版総合戦略の策定及び推進を支援する体制を拡充しております。



〈地方創生に係る連携協定〉1県13市町村、9団体
一宮市、犬山市・犬山商工会議所、小牧市、尾張旭市、半田市、清須市、江南市、岩倉市・岩倉市商工会、愛西市・愛西市商工会、日進市、愛知県・知多市・知多市商工会、豊明市、三井住友海上火災保険・MS&ADインターリスク総研、大府市・大府商工会議所、中部大学、愛知工業大学
〈産業振興に係る連携協定〉13団体
公益財団法人あいち産業振興機構、名古屋商工会議所、春日井商工会議所、愛知県商工会連合会、小牧商工会議所、稲沢商工会議所、江南商工会議所、犬山商工会議所、東海商工会議所、津島商工会議所、半田商工会議所、瀬戸商工会議所、蒲郡商工会議所
〈産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画〉18市町村【認定連携創業支援事業者としての参画】
豊橋市、知立市、東海市・知多市、春日井市、岩倉市・大口町・扶桑町、日進市・豊明市・長久手市・東郷町、北名

古屋市・清須市・豊山町、みよし市、小牧市、犬山市11市町村【連携協力金融機関としての参画】
名古屋市、大府市、東浦町、安城市、豊田市、津島市、江南市、あま市、愛西市、稲沢市、蒲郡市
〈中小企業支援業務連携に関する覚書〉1市町村、1団体
碧南市・碧南商工会議所
〈事業承継支援業務連携に関する覚書〉1団体
安城商工会議所
〈業務連携・協力に関する覚書〉2団体
全国健康保険協会愛知支部、健康保険組合連合会愛知連合会
〈働き方改革にかかる包括連携協定〉1団体
愛知労働局

※市町村・団体は締結日順に記載しております。
また、同時締結した市町村・団体は「・」で併記しております。

取組み②：SDGsへの取組み

○地域の活性化につながる様々な社会貢献活動に従来から取組んでおります。このような活動状況を背景として、国連サミットで採択されたSDGsに賛同し、目標達成に向け取組んでいくことを宣言いたしました。今後もSDGs達成に資する取組みを積極的に行ってまいります。

めいぎんSDGs宣言

名古屋銀行は、SDGs達成のために、金融機関として貢献し、あらゆる活動を行っていくことを宣言します。

名古屋銀行の取組み方針

- ・地域金融機関としてSDGs達成に向け積極的に取組む
- ・地域のお客さまにSDGsに関心をもっていただき、目標達成に向けた機運を高める